

農業委員会総会議事録

第11回農業委員会

1. 開会日時 平成26年2月20日(木) 午前9時30分

2. 閉会日時 平成26年2月20日(木) 午前10時

3. 場 所 豊山町役場 3階 会議室3

4. 出席者

委員(全14人中12人出席)

出席者	2番 丹羽 求	8番 尾野 正幸
	3番 石黒 茂雄	9番 小出 巖
	4番 戸田 正光	10番 井上 巖
	5番 大口 司郎	11番 坪井 利光
	6番 岡島 利孝	12番 河村 初男
	7番 安藤 丁士	13番 安藤 茂市

欠席者	1番 河村 活敏	14番 秋田 洋實
-----	----------	-----------

事務局 2名

事務局長 蟹江 建設課長

事務局員 松井 主査

5. 会議日程

① 開 会

② 会長挨拶

③ 議事録署名者選出

④ 議案

(1) 下限面積の決定・公表について

(2) 平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

(3) 平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

⑤ 報告事項

(1) 農地法第3条届出受理状況について

(2) 農地法第4条届出受理状況について

(3) 農地法第5条届出受理状況について

(4) 農地法第18条通知書について

⑥ その他

6. 配布資料

①議案第5号 下限面積の設定について

②議案第6号 平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

③議案第7号 平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

④資料1 農地法第3条関係(届出)

⑤資料2 農地法第4条関係(届出)

⑥資料3 農地法第5条関係(届出)

⑦資料4 農地法第18条関係(通知書)

⑧農家(組合員等)の皆さまへ(愛知県農業共済組合設立のチラシ)

7. 議事内容

【開会】

事務局長

本日はご多忙にも関わらず、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので只今より平成25年度第11回豊山町農業委員会総会を開催いたします。資料は事前に郵送したもののほかに本日追加配布しました資料として「農家(組合員等)の皆さまへ(愛知県農業共済組合設立のチラシ)」という資料1点を配布させていただいておりますのでご確認ください。

それでは始めに、会長よりごあいさつ申し上げます。

【あいさつ】

安藤会長

皆さんおはようございます。この一週間ほど思わぬ寒波の戻りと言いますか、園芸施設や農業施設に多大な影響を与えているようでございます。幸いにして我が管内では、重大な被害は出ていないようですが、全国的には危惧される状況にあるというように、日夜報道関係では言われています。いずれにいたしましても、寒が明けてからだいたい例年寒の戻りといものがあるようでございます。一説には想定外の災害であるという話です。我が方には極端な影響はなかったので安堵しているところでございます。本日もどうぞよろしくをお願いします。

【出席人数確認】

安藤会長

それでは、まず欠席者ですが、1番の河村活敏委員、14番の秋田洋實委員二人です。よって定足数に達しておりますので、ただ今から農業委員会総会を開会します。

【議事録署名者指名】

安藤会長

本日議事録署名員でございますが4番の戸田正光委員と5番の大口司郎委員を議事録署名者に指名しますのでよろしくお願いいたします。

安藤会長

それでは只今より議事に入りたいと思います。本日の議案は3件でございます。それでは、議案について、事務局から説明を求めます。

事務局員

議案第 5 号 「下限面積の決定・公表について」をご説明申し上げます。

【下限面積の決定・公表について、議案第 5 号に基づき説明】

下限面積とは、農地法第 3 条第 2 項第 5 号に規定される「別段面積」といわれるものです。「農地法第 3 条第 2 項第 5 号の規定に基づく別段の面積」というのは、いわゆる農地取得の際の要件の下限面積のことです。経営面積があまりに小さいと生産性が低く、農業経営が効率的かつ安定的に継続して行われなことが想定されることから許可後の面積が一定規模以上でないと許可されないとするものです。この面積については、農地法で北海道は 2 ヘクタール、都府県は 50 アールとされています。参考に議案第 5 号をご確認ください。裏面に農地法（3 条抜粋）という資料があると思いますが、その枠で囲った部分に規定されています。改正前の農地法では、地域の状況に応じて、県が別に定めることができるとされていて、豊山町の場合はその面積が 2 反（20 アール）だったのですが、新法施行により、農業委員会が定めることとされました。そのため、平成 21 年 11 月に農業委員会でこの面積をどうするかということをご審議いただき、県が定めた 2 反を踏襲することとされました。また、新法の施行と国の事業仕分け作業の中で、国から「農業委員会の適正な事務実施について」という通知文（いわゆる適正化通知）が出され、その中で、毎年下限面積を検討することとされていますので、提案させていただきました。昨年と何ら状況が変わっていませんので、本日配布しました議案第 5 号のとおり、現行の 2 反のままとするのが適切であると事務局では考えています。よろしくご審議をお願いします。

以上で説明を終わります。

安藤会長

事務局の提案説明が終わりました。

ここで、質疑・意見のある方は発言して下さい。

『委員からの発言なし』

安藤会長

質疑・意見もないようですので採決に移ります。

議案第5号 下限面積の決定・公表について、事務局案に賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

安藤会長

全員賛成と認めます。続いて、2つ目の議案の説明を事務局に求めます。

事務局員

2つ目と3つ目の議題、議案6号、第7号は関連がありますので、一括で提案させていただきます。

【議案第6号・7号、平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価案、平成26年度活動計画案の説明】

この点検・評価案と活動計画案は、平成21年12月の農地法の改正に伴い、事務の透明性や目標を持った活動の実施を図るため、農業委員会が策定するもので、概ね1ヶ月公表し、意見募集を行い、意見反映をした上で策定するものです。事務局で案を作成しましたが、この中で遊休農地の部分や違反転用については、正式に法に則って処理している案件が現在のところありませんので、空欄の部分が多くなっております。よろしくご審議をお願いします。

安藤会長

議案第6号・7号 平成25年度の点検・評価案について、平成26年度活動計画案の説明が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

安藤会長

質疑・意見もないようですので採決に移ります。

議案第6号・7号の平成25年度の点検・評価案と26年度活動計画案に賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

安藤会長

全員賛成と認めます。よって、この案を公表することとします。

以上で議案については終了します。

【報告事項】

安藤会長

続きまして報告事項の農地法3条・4条・5条の届出・18条通知書の受理状況について事務局の説明を求めます。

事務局員

はい、3条・4条・5条・18条通知書の届出について、ご説明します。

まず始めに3条届出です。3条届出は、相続等による農地の権利移動の届出です。

【資料1 農地法第3条届出受理状況朗読】

続いて4条届出です。4条届出は、市街化区域内の権利移動を伴わない転用の届出です。

【資料2 農地法第4条届出受理状況朗読】

続いて5条届出です。5条届出は、市街化区域内の権利移動を伴う転用の届出です。

【資料3 農地法第5条届出受理状況朗読】

続いて18条通知書についてです。18条通知書は、農地の賃貸借契約を合意により解約した際の当事者から農業委員会への通知書です。

【資料4 農地法第18条通知書朗読】

以上で、3条・4条・5条届出受理状況と18条通知書の説明を終わります。

安藤会長

農地法第3条・4条・5条届出受理状況と18条通知書についての報告等が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

安藤会長

質問等もありませんので、報告事項の農地法第3条・4条・5条届出受理状況と18条通知書についての報告を終了いたします。

安藤会長

事務局からその他、何かありますか。

【閉会】

以上で、本日の農業委員会総会の全ての日程を終えましたので、終了とさせていただきます。

8. その他

事務局

(事務局からの事務連絡等は以下のとおり)

(1) 次回の会議について、以下のとおり案内。

日時：平成26年3月20日(木) 午前9時30分開始

場所：役場2階 会議室1

資料：3月6日頃郵送予定。

(2) 愛知県農業共済組合について

農業共済組合設立のチラシを配布し、現在の状況を報告。

(3) 個人情報を含む資料については、事務局でシュレッダー処理して廃棄する旨案内。

(午前10時終了)

9. 農地転用件数

1月農地転用件数				農地転用累計				
農地法適用条項	件数	面積㎡	地区	農地法適用条項	件数	面積㎡		
3条	許可	0	0.00	青山	3条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	2	358.00
		2	358.00	豊場				
4条	許可	0	0.00	青山	4条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	1	758.00
		1	758.00	豊場				
5条	許可	0	0.00	青山	5条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	8	3,035.00	青山		届出	13	5,955.00
		5	2,920.00	豊場				

※ 累計については平成26年1月～平成26年12月(再申請分を含む)

議事録署名人 (会長及び出席委員2名)

※ この議事録は概要版です。正式な議事録は、建設課土木・農政係の窓口で縦覧することができます。